



## ～振り込め詐欺被害の認知状況～

- ◆ 10月中は2件の振り込め詐欺被害を認知しました。
- ◆ 本年の合計は53件(被害額は約5,600万円)です。

### 【10月中の振り込め詐欺の犯行手口】

- 区役所職員を名乗る男から「医療費の還付金があります。手続きには振込先の銀行口座が必要です。」などと電話があり、さらに、銀行員を名乗る男から「区役所からの委託を受けて電話しました。代行手続きには新しいカードと交換する必要があります。本人確認のため暗証番号を教えてください。カードの交換作業のため、担当の者が自宅にお伺いします。」などと電話があり、その後、自宅に訪れた銀行員を名乗る男からカードを封筒に入れるよう指示され、目を放した際に偽者の封筒とすり替えられる被害にあったもの
- 電気量販店の店員を名乗る男から「あなたのクレジットカードで買物をした者がいます。」などと電話があり、さらに、全国補償協会の職員を名乗る男から「あなたの個人情報が流出しています。新しいカードと交換する必要があります。担当の者が自宅にお伺いします。」などと電話があり、その後、自宅に訪れた職員を名乗る男にカードを手渡してしまったもの

**キャッシュカードは絶対に他人に渡さない!!**



## 県内の被害状況

令和元年（9月末現在）（前年対比）

認知件数・・・1,959件（-146件）

被害総額・・・約35億4,600万円

（-約9億7,400万円）



過去最悪の昨年よりは減少していますが、

1日平均にすると・・・

被害の認知は、1日 約7件!!

被害額は、1日 約1,300万円!!

※ 認知件数とは、警察が被害を認知（届出受理）した件数のことです。



**1人で悩まず、まずは電話で相談を!!**

